

第11期 第3回国立市ごみ問題審議会 議事録

日 時 平成30年(2018年)9月25日(火)午後14時00分～午後16時00分

場 所 国立市役所 第3会議室

出席者 山谷会長、十松副会長、江川委員、隈井委員、高麗委員、布勢委員、山崎委員
(委員は50音順)

事務局 橋本生活環境部長、中村ごみ減量課長、深谷清掃係長、岡田清掃係主事、新井清掃係主事

【議事要旨】

1. 国立市循環型社会形成推進基本計画に基づく進捗状況の評価について

(1) 家庭系ごみの減量化・資源化 3) 直す～ (3) 収集・運搬

資料1に基づき、国立市循環型社会形成推進基本計画に基づく行政による進捗状況の評価(平成29年度分)の(1)家庭系ごみの減量化・資源化 3)直す～5)再生利用について事務局から説明した。

【山谷会長】それでは、3)直す(リペア) ①修理、修繕行動の促進についてご意見がございましたらお願いします。

【十松委員】行政による評価の部分ですが、「連携支援には至っておらず」という表記がされています。前年度も同じような表記でしたが、今後具体的にどのような連携支援をしようか考えているのか疑問に思いましたので伺います。

【事務局】直す(リペア)の部分については、市が主体的に活動する目玉となる事業が無い場合、周知、啓発にとどまっているというのが現状です。他部署の児童館の事業ではありますが、補足資料の3ページにあるような「おもちゃ病院」のように、修理する、修繕するというところを行っている事業者などとの連携について、もう少し積極的に行っていきたいと考えています。

【十松委員】環境フェスタでコーナーを出している包丁研ぎなどもその範疇に入るのであれば、少しは実行しているというようなことで評価できるのかなと思いました。

【山谷会長】おもちゃ病院はいいですね。福井県もおもちゃ病院というのをやっています。

【山崎委員】昨年度とさほど変わらないということで、来年度に向けて何ができるかということ具体的に考える必要があるのかなと思います。市内の自転車屋では自転車の修理を実際やっていますし、時計の電池の交換をやっているお店もあり、靴を直してくれるお店もあります。眼鏡屋では眼鏡を直しています。積極的にそういったお店に名前を挙げていただくという声かけをしないと、やはりリストアップするにしても対象も出てこないかなと思います。例えば現在のホームページではリペアについては言葉の説明とおもちゃなどのイラストがあるだけにとどまっているので、市民も直す際に具体的にどこに行っていきたいのかというのが分からないのではないのでしょうか。例えば、「こういうところでこういうことをやっています。」といった案内があると、市民の皆さんも気がつくのかなと思いました。

【事務局】自転車の修理については、自転車のリサイクル販売をやっており、それと合わせて市で紹介していますが、ご指摘のとおり情報の整理や集約、情報発信の方法の見直しを検討していきたいと思います。

【隈井委員】今もあったように、情報の発信という意味では、リペアに関してはホームページと同様のことを市報に載せていますが、出前講座ではこのホームページに書いてある以上のことを伝えているのか、どのような内容をリペアとして伝えているのかというのをお聞きしたいです。

【事務局】出前講座の中では、5Rをご紹介する中で、その中の一つとしてリペアという項目でお話をさせていただくことが多いです。時々お話しするのが、先ほど山崎委員がおっしゃられた時計の電池交換の話や、あとはまだ使えるのであればなるべく長く使いましょうとか、昔は服をすぐ捨てたりしないで当て布をしたりして長く使っていたので、そういう気持ちが大事ですよというような話をさせていただいております。

【隈井委員】今回、その評価というのが去年と同じだというのは、そもそもその推進基本計画のリペアの部分が、その1項目だけになっているからだと思うのです。その促進という前に、具体的な計画がなかったの、具体的なアクションにつながっていないのかなと思います。具体的なことを評価項目に新たに設定するという事は難しいので、関係団体との連携支援と情報発信という中で評価をしていかなければならないとは思いますが、計画期間が10年近くあると、やはり時代もかなり変わってくると思います。なので、基本計画は変えられないまでも、具体化というのを進めていく体制をつくっていった方がよいのではないかと思います。この5年ぐらいで、今言われたような一般的な修理をするという方法以外に、例えば3Dプリンターなどが使えるようになってきています。なので、個人で修理しようと思えば頼まなくてもできるようになる。今の問題は、基本的に、修理に出すと新品を買うよりもお金がかかるということが一番の問題だと思うのです。もし自分でできるのであれば、修理してごみの排出量を減らすということにつながってくるのではないかと思います。プラムジャムでは、今年の夏に三次元CADの講座をやりました。その中の方の1名は、自分で子ども用の化粧台のようなものを設計して作っているとのこと。自分で作ったものというのは、そのあと自分で全部、どこかが壊れても直せるということでもあるので、一からつくることは無理だとしても、一部分でも、今までは家具などでも自分で直せなかったところを直せるような手段があるのだということが分かってくれば、自分で直そうということも段々浸透していき、排出自体が減っていくのではないかと思います。なので、そういう動きも、連携という中では、必ずしもごみ減量課が主体でなくても、おもちゃ病院のように中に書いていって、評価の対象にしていってもいいのではないかと考えます。

【山谷会長】ありがとうございます。隈井委員がおっしゃるとおり、自分で直せるものは直せるようにすると。ただ、直し方がなかなか分からないので、講習などで教えていただいて、こうやれば直せるのかということで、自分で取り組むのが一つ。それから、行政がもう少し前面に出て、おもちゃ病院のような形とか、それからこの前見学させていただいた自転車のリペアといった形で取り組んでもらうと。それから3つ目としては、やはり専門業者のルートを活用するという事です。私が見聞したところでは、静岡県の掛川市は拠点回収がとても充実してまして、市役所の裏にも回収ボックスがありましたが、その回収品目がすごいのです。かばんや靴まで回収していて、おそらくリユースルートに乗せているのだらうと思います。最近では、国分寺市がかばんや靴の拠点回収をされていて、これもおそらくリユースルートに乗せているのだらうと思います。

そのように、場面に応じた形でリユースを活用していくということで、引き続き国立市でもリペア、リユースに力を入れていただくということでいかがでしょうか。

それでは次に4) 戻す(リターン) ①くにたちカードの利用促進です。これは何度か出てきていましたが、ポイントが減っているのです。限界に直面しているような受け止めもできますが、いかがでしょうか。

【布勢委員】くにたちカードというのをあまり知らないのですが、そのポイントを集めるとどういったメリットがあるのでしょうか。

【事務局】本日お配りした補足資料の4ページにもありますが、国立市商工会でつくっているカードです。エコポイントについては、牛乳パックの持参とマイバッグの持参の2つの方法でポイントを得ることができます。牛乳パックは5枚持ってくると1ポイント、マイバッグは1回持ってくると1ポイント付与ということで、1ポイント1円で、現金代わりに使えるという設定になっています。

【十松委員】これは自分の感想でもありますが、くにたちカードが交通系のスイカと一緒にあって、そのことでくにたちカードの存在というのを忘れかけているのです。なので、移行したことはもしかしたらとてもメリットがあったのかもしれませんが、自分にとってはくにたちカードという存在がとても遠ざかっていっているというのが感想です。それで、前年度の評価の中で、ポイントの引き上げのことを評価の中に入れていたと思うのですが、そのことについて何かご検討されたようなことはあるのか、お伺いしたいと思います。

【事務局】昨年度、ポイントの引き上げについて、ごみ減量課の方で予算請求をするということを検討したらどうかというご意見をいただきましたが、今のところそれについては進んでいない状況です。前回申し上げたかもしれませんが、レジ袋の減量や、資源物の店頭回収を推進していくという大きな目標に向けては、このくにたちカードのポイントの付与よりも、お店に経済的なインセンティブを付与して、それによってお店の方になるべく積極的に資源物の回収に取り組んでいただけるような制度ができないかどうかというのを、今検討しているところです。くにたちカードのポイントの予算措置については、今のところ検討していない状況です。

【山谷会長】しかしそれでも、引き続きポイントの付与を増やすということも引き続き検討していただきたいと思います。

【山崎委員】以前説明いただいたかもしれませんが、商工会加盟店の中で、どの店がエコポイントをやっているかというのは、市民はどうやったら分かるのでしょうか。

【事務局】商工会に加盟しているお店でしたら、基本的には使えると思います。

【山崎委員】資料の4ページを見ますと、商工会加盟店の中には、下記のくにたちエコポイントがもらえる店舗がありますという書き方で、全部ではなさそうですが。

【事務局】加盟店には飲食店であったり様々なお店がありますので、聞いたところでは、その中の小売店でしたら基本的にはポイントを付与しているとのこと。それはどこかというのは、商工会のホームページをご覧くださいとか、問い合わせていただくようお願いしています。

【山崎委員】例えば、そのお店に行ったときに、マイバッグを持っていったら1ポイントもらえるとか、牛乳パック持ち込んだら1ポイントもらえるというのは、市民はすぐ分かるようになってますか。

【事務局】牛乳パックの方については実施しているお店がある程度限られていて、商工会に加盟して

いて牛乳パックの回収をしており、なおかつごみ減量協力店になっているお店につきましては、前回の補足資料の1ページ目の下段にあるように、北島金物店さん、パナディ、ナック三田の3店舗です。それ以外にも牛乳パック回収を行っている店舗もあると聞いています。

【山崎委員】質問させていただいた経緯としては、多分市民はほとんど知らないと思うからです。私も知らなかったのも、おそらくこれは周知が悪いのだと思います。

【事務局】店舗によってはポイントを積極的につけたがらないお店もあるようなのです。なぜかというと、1ポイント付与のうち、0.5ポイントずつを商工会と店舗で負担し合っていて、金額は大したことはないのですが、ポイントを付与すればするほど店舗にとって負担が増えるという事情があるようです。環境にやさしい取り組みをやっているということを周知することによってお客を呼び込もうという狙いがあると思うのですが、一方で、ご負担が増えるという部分がありますので、その辺りで、積極的に発信していきたい店、そうでない店があるように聞いています。商工会の事業ということもあり、ごみ減量課としては今のところこの程度の周知にとどまっているのが現状です。

【山谷会長】エコロジーポイント制度の広報と制度活性化に努めてもらいたいというようなまとめいかがでしょうか。そもそも、この1ポイント1円というのが少な過ぎると思うのです。それで市民も関心を持たない、市民が関心を持ってくれないから商工会もあまり広報に力を入れてないという、少し悪循環に陥っているようなところがあると思います。制度を活性化することというのは非常に重要ですね。それにはやはり市でも経済的な支援を増やす必要があり、紙パックやレジ袋といったごみが減ればごみ処理費用も減るというメリットを得られるので、市の方ももう少しインセンティブをここに注入してもいいのではないかなと思います。引き続きそういう形で前向きに検討していただくということをお願いしたいと思います。

それでは、次に4)戻す(リターン)②販売店等での資源回収の促進についてです。いかがでしょうか。リターンですから、これは国立市が力を入れている取り組みですね。

【十松委員】9月から有料化したことで、販売店が回収ボックスを置かなくなったというような事例はありますか。要するに、家庭ごみをそこに捨てられるのでコンビニなどで回収ボックスがなくなったような事例です。

【山谷会長】外に置くと家庭のごみを入れられてしまうので店舗の中に入れたということではないですか。

【事務局】市で把握している限りでは、有料化によって回収ボックスをなくしたというのは聞いていません。今のところ、スーパーやごみ減量協力店で回収を行っているお店についてご紹介させていただいています。有料化の前から、スーパーの方とお話すると、やはり十松委員がおっしゃられるようにごみを入れられてしまうので、あまり積極的に周知は実はしたくないということを知ります。ただそうは言っても時代の流れもありますので、有料化によって取りやめたというところは、今のところ市では聞いていません。

【山谷会長】拡大には至らなかったのではC評価としたと。ここも啓発に努めていただくということでしょうか。当審議会の評価としましては、そういうことでお願いします。

【隈井委員】事務局としては、それぞれの店舗が品目を増やしたりする余地というのはあると思われていますか。

【事務局】前回の1)①ごみ減量協力店の利用促進のところでも議論があったかと思うのですが、や

はりお店にとっては、家庭ごみを入れられてしまうことや、片づけたりする手間ですとか、そもそも場所が確保できないなど、負担が大きいのではないかというのは事務局としても感じております。今後は何か経済的なインセンティブで協力することで品目や店舗の拡大に努めていこうかと考えています。

【山谷会長】紙パックは毎週から4週に1回の回収にし、店舗回収に期待するところが大きかったと思うのです。そういう意味でも、店舗回収の奨励、促進に注力をしていただきたいというのが当審議会としてのまとめになるでしょうか。

それでは、5)再生利用(リサイクル)①分別の徹底のところですか。いかがでしょうか。駅頭等で雑がみ回収袋を配布したり水切りネットを配布したりということですね。職員が直接活動するキャンペーンを実施するという事は、あまり他の自治体ではやっていないことではないかと思えます。

【布施委員】その駅前でのごみ減量キャンペーンというのは、具体的にどのようなことをやっているのですか。

【事務局】市内の3駅前で、雑がみの分別袋、水切りネット、あとは水を切りましょうというメッセージを書いたティッシュといった啓発品を配布しています。

【隈井委員】それで統計的に何か変わったことが分かる根拠となるものはありますか。

【事務局】啓発活動の効果を具体的な数字として示すのは難しいところがありますが、有料化を昨年の9月に実施し、分別すれば無料で紙ごみが出せる、分別しなければ可燃ごみでお金がかかるということで資源ごみの分別を推進していますので、可燃ごみの中の紙ごみの組成比率が一つの目安になるかと思えます。本日机上配布した多摩地域ごみ実態調査の17ページ、表の7に可燃ごみの組成(湿ベース)の記載があり紙類が29.8パーセントとあります。その時々でばらつきがあるのですが、大体3分の1から40パーセントぐらいが過去の紙類の組成比率だったので、若干減少しているという状況です。本日お配りした市報8月5日特集号でも、3面で紙ごみの分別について特集させていただいたように、今後も啓発を継続し効果を上げていきたいと思っています。

【隈井委員】その中で、年々キャンペーンの回数を減らしているというのは、何がそれに変わるものとして、減らした分を何かで補っているということを考えて減らしているのでしょうか。

【事務局】今、隈井委員がおっしゃられたのは、市内3駅前の実施回数かと思うのですが、予定回数自体は変更しておりません。月2回が基本で4、7、10、1月はさらにもう1回追加でやっています。雨天の場合は中止にしているなのでその影響がございます。また平成29年度につきましては、家庭ごみの有料化のために9月前後に夜間に説明会を実施したことで、キャンペーンを実施しませんでしたので、その分が減っています。平成30年度も、同じように月2回を基本として実施回数の予定は変更ありません。またそれ以外の周知についても、ごみ減量課の窓口で紙袋を配布したり、市報やホームページ等の媒体で積極的に働きかけていきたいと思っています。

【隈井委員】大変なことだと思うので、できるだけ効果が高いもので、かつ人手を取らない方法を模索していくべきなのだろうと思いますので、その辺をどうやって図っていけばいいかというのが課題だと思います。本当に大変だなというふうに毎回見ているので、できるだけ職員の負担にならなくて効果が高い方法を選んでいただければと思います。

【山崎委員】前回プラごみの分別の現場を見させていただいて、個人的に強く思ったのが、プラごみ

の中に、食べられるもの、油汚れや食品汚れがついていたり残渣がそのまま付いているものがたくさんあるという現状ですとか、刃物やレンチのようなものがプラごみに入っているということを目の当たりにし、プラごみだけではなくて、様々な回収ごみの中で、分別をしてくださったりとか処理をしていただいている現場の皆さんが、特にこの分別で気をつけてほしいというような要望があるのではないかと思います。それは現場の作業員の意見ですとか、あるいは予算的に実際にごみ減量課として、市民にはこれだけはやってほしいという部分があればお聞かせいただきたいと思います。

【事務局】 作業員側からのお話ですと危険物ですね。刃物ですとかそういうものです。スプレー缶が入っていたりですとか、危険が伴うものは、当たり前のこととして分別してほしいという声は聞いています。中には、容器包装プラスチックではないですが、不燃ごみの中に消火器が入っているということもありますので、せめてそれぐらいは最低限分別してほしいという思いがあるようです。やはり容器包装プラスチックというのはなかなか分別の判断が難しいところですので、私どもとしても周知に苦慮しているところです。他の市ですとプラスチックも燃やしてしまうところもあるのですが、国立市としてはなるべくリサイクルできるものはリサイクルしていきたいという意向がございますので、やはり容器包装プラスチックについては、できるだけきれいなものは資源物として分けてくださいということをお願いしていきたいです。

【隈井委員】 今の話に関連して重点的な周知の方法なのですが、ごみ出しメールはやっていただいています、もうメールの時代ではなくなってきているので、公式の国立市のツイッターなどを使ってみてはどうかという話もあったと思います。そちらについて検討は進んでいたりはないですか。

【事務局】 ツイッターについては、市のアカウントを広報の担当部署が保有しており、イベントの時や雨風が強い時などはツイッターでの発信を広報の担当部署を通じてやっています。ごみのメールは登録数も1,500人ぐらいおり、私どもで自由に毎日でも発信できるという効果があるので、継続しつつ並行してツイッターも活用したいと考えています。

【山谷会長】 容器包装プラスチックですが、国立市の袋は水色ですよ。多分半分ぐらい中が透けて見えるようなものですよ。全くの透明にしたほうが、いいかという気がするのです。過去、西東京市の容器包装プラスチックの収集袋はピンクで中が全く見えなかったのですが、たまたま手数料値下げの審議をやるということで、いい機会なので全く透明にしたらいいいのではということをご提案し、審議会の議題にいただきました。料金の改定は条例改正事項ですが、色については審議会の答申で変更できるということで、審議会を通して変更を決定しました。効果については容器包装リサイクル協会が出している容器包装比率という数値のデータが90%台だったものが、透明にしてから、5年にわたって改善されました。96%台まで上がったのです。半透明から透明に変えるというのも分別を推進する手の一つですね。

【山崎委員】 もう一つだけ意見ということでよろしいでしょうか。分別に対して市民はカレンダーを結構見ていると思うです。デザインがいいようで、あまりよくないなと感じるところもあります。例えば容器包装プラスチックのページでは、洗うよう案内しているのですが、イラストのみでインパクトが弱いのです。食品が汚くなっているような写真や、危険物の混入の写真など、よりインパクトがあるデザインで、入れてはだめだと気がつくような工夫をしてほしいです。何でも入れても平気なのではないかと思ってしまう市民がまだ多いと思うので、少し工夫の余地があるか

なという意見です。分別についてはこれが市民のマニュアルになっていると思いますので、まだまだ改善の余地があると思っております。

【事務局】次年度に向けて、まだカレンダーの訂正の作業の時間がありますので、この辺のご意見を参考にお聞きしたいと思います。

【江川委員】カレンダーの中に店頭回収の案内がありませんよね。EPRの推進ということは書かれています、やはり市民が求めているのは、具体的に自分がどう行動するかということだと思うので、ここの資料の中にあるような、スーパーでこれだけやっていますという一覧表は、見せておいたほうがいいと思います。回収していますかと聞かれることもあると思いますので。

【山谷会長】そうすると、分別の徹底というところでは、広報の工夫をさらにやっていただくということですね。市民にアピールできるような、認識を深めていただくような広報ということで、お願いします。

それでは5)再生利用(リサイクル)、②集団回収の充実に入りたいと思います。いかがでしょうか。

【隈井委員】行政による評価ですが、「紙類等の排出量が減少している中」ということですが、これは僕の実感とは違って、エビデンスがあるのならお聞かせいただきたいと思います。

【事務局】紙類の排出量の減少については、具体的な数値は用意していませんが集団回収の中で1番量として多い新聞について、世間一般の状況として発行部数が減っていることから排出量が減っているという認識を示しております。

【隈井委員】分かりました。

【山谷会長】しかし、平成29年は集団回収量が若干増えているのですね。増えたケースというのはあまりないですね。右肩下がりのような感じですけども、団体も増えているし、業者も増えたのですね。悪いことではないと思います。集団回収奨励の成果は上がっているということで、審議会としても評価できるということですね。この調子で頑張ってもらいたいというところで、取りまとめたいと思います。

次は5)再生利用(リサイクル)③廃食用油回収の推進です。いかがでしょうか。

【十松委員】回収量が減ったということで、評価はBとされたと書いてありますが、家庭で油料理をすること自体が最近減ってきている。今年の夏はものすごく暑かったから、油料理なんかという感じで、自分のことを考えても減っているんですね。それでいて、使い回すというか、二度、三度というのは怖いのではないのです。一度使ったら捨てる。市全体を見てもそういう現状なのかなと推察すると、回収する量が減っていることの実際の原因が、何ともはっきりと明言できないのではないかと、この項目で感じました。

【山谷会長】おっしゃるとおりですね。最近、油が要るような料理はみんな避けますよね。加工されたものを買ってきて、あとはレンジで温めるだけでいいという感じのものが増えてきていますよね。

【山崎委員】そうとも限らないと思います。我が家ではよくします。子供たちも若いですし、自分の家で揚げたてのものを食べさせたいという思いもあります。あと、いろいろと便利なグッズもあって、油を何回もリサイクルできるフィルターでいいものが今はありますので、我が家では5回ぐらい油を使います。最後に少し還元をするような、化学的なのですが、梅干しやジャガイモを入れると油がきれいになるという方法もあります。ただ、全体的にはそうかもしれないかなという気はします。質問ですが、こちらに書かれているマニュアルですと、回収は無料、紙にし

み込ませて可燃ごみとしてもお出しいただけますということですが、市としてはどちらを推奨しているのでしょうか。

【事務局】なるべくリサイクルできるものはリサイクルしていきたいという思いがございますので、お手間はかかるのですけれども、分別をして拠点回収していただければ無料回収するとご案内しています。可燃ごみで出される場合には有料ということになります。

【山谷会長】回収量は増やしていただくことが基本ですので、回収されていること自体の周知に引き続き努めて、回収量の増加に努めてもらいたいというところでしょうか。そのようなことでお願いします。

そうしましたら、今度は(2)事業系ごみの減量化・資源化に入りたいと思います。

資料1に基づき、国立市循環型社会形成推進基本計画に基づく行政による進捗状況の評価（平成29年度分）の（2）事業系ごみの減量化・資源化について事務局から説明した。

【山谷会長】まず①事業系ごみの手数料の適正化です。これについては前回の審議会答申でも指摘されておりましたが、いつ頃この改定を行うのでしょうか。

【事務局】手数料については、庁内の他の部署等もあわせて、今年度から検討会等で研究していこうという方向性になっています。具体的などころまでは決まっていないのですが、今年度から検討開始する予定です。

【山谷会長】ありがとうございました。そのような状況らしいですが、早くやってほしいという、それしかないですね。速やかに適正な手数料水準に改定することを望むと、もうこれに尽きますね。

次は②啓発・指導の推進です。ここのご意見がございましたらお願いします。

【十松委員】実績として「廃棄物に関する計画の提出を受けた」と書いてあって、受けたけれども、その下の評価のところの「指導には至っておらず」という読み方でよろしいのでしょうか。受けただけで、そのままペンディング状態ということでしょうか。

【事務局】はい。おっしゃるとおりです。

【十松委員】そうですか。はい、分かりました。

【山谷会長】以前多摩川衛生組合の施設で搬入物検査を拝見させていただきました。市としても搬入物検査を実施されると伺ったのですが、具体的に言うと市独自で破袋をして、チェックをすることまでやられるのか、それとも一部事務組合がやる作業に立ち会うだけなのか、どちらでしょうか。

【事務局】搬入物検査につきましては、多摩川衛生組合の搬入場所で行いますが、4市プラス多摩川衛生組合の合同で年2回、それから国立市単独で年2回、合わせて4回行っております。直接職員が行って、破袋をしまして、確認作業を行うということをやっています。

【山谷会長】なかなかそこまでやらないで、立ち会いだけという場合が多いのですけれども、それは立派ですね。仮に資源化可能物、古紙の分別がされないで出ていたという場合は、排出事業者を特定して、指導に当たられるということはされていますか。

【事務局】まずは、混入がないかどうかというチェックが第一になりますので、例えば可燃ごみの中に金属やガラスといった不適物が入っていた場合には持ち帰るように伝えています。燃えるごみではあるのですが、資源化できるのではないかとこのものについては、なるべく資源化するよう

にという指導を行うようにしております。

【山谷会長】誰に対してですか。

【事務局】持ってきた収集運搬の許可業者を通じて、排出事業者に伝えてもらうよう話しています。

【山谷会長】許可業者に指導をして、排出先に注意を促すということでしょうか。

【事務局】はい。

【山谷会長】それなのですが、直接、市が排出事業者に出向いて指導されたほうがいいと思います。

掛川市などはそういうことをやっていました。古紙資源が結構入っているようなことがあると思いますが、高麗委員から、何かこのあたりでご意見はございますか。

【高麗委員】ごみが有料化になってから紙が増えたとか、データがないので分かりませんが、ごみがあまり減っていない気がします。先程の話で、新聞は大分読者がいなくなったせいか、古紙には入って来なくなっていて、それでごみが減ればいいのですが、この前も見学なされたと思いますが、資源にならないものが増えてしまうと結局ごみが増えてしまうのではないかと思います。

【山谷会長】資源物としての古紙の入ってくる量が増えたということはあるですか。

【高麗委員】自分の感覚ではありますが、増えてはいないと思います。

【山谷会長】以前とそれほど変わらないということでしょうか。

【高麗委員】そうですね。そのように感じています。発生期ということもあるので、出る時もあるし、出ない時もありますが。あとは、天候に左右されるということもよくあります。週によってよく入る日もあれば入らない日もあります。資源になるもの、ならないものを市で作ったカレンダーのように分けて書いていただいているのはとてもありがたいです。市としては、それでごみが増えてしまうとどうなのかとも思ってしまいますが、靴の詰め物などがイラストで描いてあって市民の皆さんも分かりやすいと思いますが、議論にはなりますが、ごみを減らさなくてはいけないのに、それでかえってごみが増えてしまうというのも難しい問題かと思えます。

【山谷会長】分かりました。それでは、事業系の古紙等の資源化に、引き続き積極的に取り組んでいただきたいというところでよろしいでしょうか。

次に、③減量化・資源化の促進についてです。こちらは、食品循環資源リサイクル量などが出ています。食品循環資源リサイクル量を把握していない自治体が多いですが、これはどのように把握されたのですか。

【事務局】収集運搬許可業者からの報告をもとに把握をしています。

【山谷会長】分かりました。食品ごみのリサイクル量を把握されているというのは、素晴らしいことですね。量としては少し減っているようですね。大規模事業所で、食品ごみが結構出るところはありますか。

【事務局】市内に青果市場がありまして、そこはかなり食品の廃棄物の量が多いですが、今のところ、リサイクルできるものは食品リサイクルに回っていて、腐っていたりリサイクルできないものは焼却しており、一応できる限りのリサイクルには努めているという状況です。

【山谷会長】それぞれ非常に重要な分野ですので、食品ごみのリサイクルを働きかけていただくことを含めて、ごみの減量化、資源化に引き続き努めていただくということでお願いします。

次は④市管理施設での減量施策の強化です。こちらは行政の評価はCになっています。平成29年度に可燃ごみが増えているという、これが最大の要因だろうと思うのですが、会議の電子化はやっていますか。

【事務局】まだ電子化には至っていませんが、次の庁議からタブレットの導入を試験的にやってみようということになっています。かなりの紙量の削減につながると思います。一方で、どのように資料を整えていくのかということや、環境整備、LAN環境をどうするといった課題はあるかだと思います。ただ、試験的に始まっているということで半歩、1歩前進というところはあるかなと思います。

【山谷会長】なるほど。私の大学も教授会の資料をタブレット、PCで持ってこいということで、その日の朝に研究室のPCからPDFをダウンロードして持っていくということになっています。プロジェクターにも映しますので、持っていない人はプロジェクターを見るということで、ものすごく紙の量が減りました。それから、授業でも最近パワーポイント資料をリソグラフィーでとって配っていたのですが、ネットワークシステムがあり、これに教員が乗せてアップロードして、学生がそれを、紙で持ってくる方もいますが、ほとんどがスマートホンで見ているのです。そうすると、紙の量は少なくとも表面上は減ります。後で学生が、試験が近いということでプリントアウトをするということはあると思いますが、紙の量は大分減りました。ただ、全てそれでよいというわけではなくて、一部の、個人情報などもありますので、そういうものについては当日配付をして、回収をするということはやらざるを得ないですね。実際にパーフェクトになくすことはできない。ということで、審議会としては、電子化の推進と、紙ごみを中心として、ごみを減らす努力を引き続きやっていただくということで、検討していただきたいと思います。

では、(3)収集・運搬に行きたいと思います。

資料1に基づき、国立市循環型社会形成推進基本計画に基づく行政による進捗状況の評価（平成29年度分）の(3)収集・運搬について事務局から説明した。

【山谷会長】それでは、①収集・運搬のところですけども、効率的な収集体制の推進ということで、いかがでしょうか。区割りの見直しということが計画内容にありますが、区割りの見直しもやるということでしょうか。地区ごとにばらつきが出ているということであれば、それをならすような形にしたいということでしょうか。

【事務局】この計画をつくった段階では、有料化にあわせて、会長がおっしゃられたようにばらつきがあるような地区があれば、区割りを見直して組み合わせを考えようかという話もあり、検討はしたのですが、あまり細かく分け過ぎるよりは、これまで皆さんが出されていたように、地区は変更しない方が分かりやすいのではないかと、それで特に大きく効率性が悪くなることはないのではないかと、区割りについては、結果としてはそのままということになっています。

【山谷会長】そうですか。A、Bのそれぞれの地区に、民間の収集業者を割り当てているのですか。

【事務局】A地区、B地区ごとに分かれているわけではなく、その中で収集運搬業者がそれぞれ、A地区、B地区の一部ずつ収集をしています。

【山谷会長】何社ありますか。現在の地区割りはあまり関係ないのでしょうか。

【事務局】2社です。地区割りと合わせているわけではないです。

【山谷会長】最近、有料化をした自治体が地区割りを見直していることがあり、聞いてみますと、地区割りをしたけれども、大分時間がたって、人口が増えるところとあまり増えないところと出てくるらしいのです。それで、負荷をならしていくと、かなりコストを引き下げることができる

というお話をされていまして。収集車の合理的な運用に結びつくらしいのです。効率的な収集体制とすることができたということです。実態に合う形で頻度も変更できたということで、特に住民からは不便だというクレームは来ていないでしょうか。

【事務局】住民の方からは、これまで国立市は1週間で全ての品目を取り切る方式でしたので、2週に1回ですとか、4週に1回になった品目については、毎週収集するように戻してほしいというご意見は多くはないです。一定程度そういうご意見が入っておりますが、結果的に効率的な収集体制がとれておりますので、そこは市の信念として引き続きこの体制でやっていきたいと思っています。

【山谷会長】毎週収集している自治体に聞いてみますと、国立市と同じように、頻度を調整する予定という市が多いようです。そうすると、これはA評価でいいのかと感じます。引き続き効率化、それとサービスとの見合いでも、望ましい収集体制について検討をお願いしたいということで取りまとめをお願いします。

次は②収集運搬による環境負荷の低減です。

【山崎委員】話が少し戻るのですが、可燃ごみの増加について、会長がおっしゃった会議資料の電子化に関係することについて意見があり、言いそびれてしまいました。私が日頃感じていることは、ごみ減量化だけの話ではないのですが、国立市にある小・中学校及びその他の学校関係の連絡というのが、全て紙ベースで行っているということです。これはもう何十年も変わってきていない伝統だとは思いますが、海外の事例を見ますと、ほとんどが今は電子化されています。教材までもが電子化されている時代で、先ほど会長がおっしゃったように大学でも進んでいるのですが、例えば不審者情報といった緊急事態の時にメールは流れるのですけれども、学校のスタンスとしては基本的にメールは使いたくないということのようなのです。私は去年、PTAの委員をさせていただいて、少し意見も述べさせていただきましたが、一定の割合で電子メールに関する恐怖心とか、ウイルス感染するのではないかという心配をされる一定数のご家庭もあるようです。全ての家庭がパソコンを持っているわけではないということもあるのですが、今はスマホでも何でもPDFを見られる時代になってきていて、毎日子供がもらってくるお便りの枚数はものすごい量なのです。兄弟がたくさんいると、さらにものすごい量になります。これは年間にすると相当な紙を捨てていることになると思います。こういう問題は市全体で協力していかないと変わらない仕組みなのかと思いますので、教育委員会の方でもできるだけ電子化に少しずつでも移行するようということで、もし意見が出せるのであれば、お願いします。

【山谷会長】そうですね。ご意見として承っておきます。それでは戻りまして、②収集運搬による環境負荷の低減についてです。このところ、収集運搬に伴って二酸化炭素もさることながら、公害物質の排出もあるということで、低公害車の導入をされているようではありますが、これは具体的に言うとどういった低公害車ですか。

【事務局】天然ガス車を使っています。

【隈井委員】先ほどの①の効率的な収集体制と、②収集運搬の環境負荷というのは相互に関係があると思っています。走行距離が長ければ当然、低公害車といっても二酸化炭素は排出すると思いますので、化石燃料であることには変わらない天然ガスですので、実際に効率を最適化しようというのはどのような形で誰がどのように検討されているかというのが気になりました。というのは、最近の記事ですけれども、JALが航空席の販売をするのに、実際の運航日程が近づいてくると値

段を高くしても売れるということです。しかし、かなり前の段階では安くしないと売れないと。できるだけ高い値段で、できるだけ満席にするというのが最適化ですけど、それについてそれまでベテランの職員がやっていたのを、システムを変えてA Iに任せたら、飛躍的に収益率が上がったということです。利益が減る予定だったのが逆になって、増益の見通しになった。今は多分、職員が考えてやっているのだと思いますが、そういうことをやってみると、別な視点、別な解が、効率的という意味ではあるのかもしれないということを意見として述べさせていただきます。

【山谷会長】圧縮天然ガスというのは、10年以上前、ひところ随分期待されていましたが、最近あまり評価されていないですね。もっとすごいものが色々出てきているということだろうと思います。充填施設はあるのですか。

【事務局】スタンドがたまたま市内にあります。

【山谷会長】クリーンであることは間違いないのです。排気筒に指を突っ込んでも、汚れないです。以前は随分注目されましたが、最近導入件数が減っているようです。スタンドの問題かもしれないですね。あるいは電気自動車ができたからということもあるかもしれません。でも、そういう低公害車を収集運搬で利用されているという取り組みがありますので、この点は評価した方がいいと思います。ということで、引き続き収集運搬の環境負荷低減に努めていくということで、お願いしたいと思います。

③安全かつ安定的な収集体制の確保についてはいかがでしょうか。事故の件数がなかったということが書いてありますね。そこでA評価になっているのだろうと思います。損害保険に入っていると思いますが、それだけで全ての損害を賄えますか。

【事務局】収集運搬を委託している業者が加入していますが、それは、事故の被害状況にもよると言えます。

【山谷会長】そうですね。そのことは、委託の仕様書に書いてあるわけですよね。

【事務局】そうです。

【山谷会長】委託業者は損害保険に加入することが義務づけられていることになっていて、それで、その保険でカバーできるということですね。

【事務局】しばらく事故がなく、実際に事例を持ち合わせていないですが、おそらくカバーできるぐらいの保険に入っているはずですよ。

【山谷会長】おそらく市のほうできちんと監督されておられて、事故発生がなかったということでしょうから、審議会のまとめとしては引き続き事故防止に努めていただきたいということですね。

次に④戸建て住宅における収集方式の柔軟な対応についてです。

【十松委員】次のページにも出てきますが、地域担当職員というのを具体的にご説明いただけますでしょうか。

【事務局】今現在ごみ減量課は清掃係と環境センターの2係制でやっています。従来清掃係では、事務の業務もあれば、苦情やご相談などに応じる業務を特に区別なく全ての職員でやっていたのですが、有料化にあわせて地域の相談ごとなどが増えるのではないかとということで、係内の役割分担として地域の相談ごとなどに特化した職員体制を整えようということで、いわゆるデスクワーク方と地域担当職員を分けて、分担をしているところです。

【山谷会長】何地区くらいあるのですか。

【事務局】 地区は分けずに、地域担当職員ということで国立市全域をカバーしております。

【山谷会長】 一般的には3地区ぐらいに分かれるのですか。

【事務局】 以前は4地区に分けたり2地区に分けたりしていたのですが、今は分けずに市内1地区ということですね。

【山谷会長】 何人ぐらいで担当されているのですか。

【事務局】 車両が2台で正規の職員が2人と、臨時職員が2人、2人1組体制です。1台目が出かけて、またすぐに次のご相談があったときには、近くの場合であれば先に行った2人組が行きますし、どうしても分かれて行かなければというときは、2台目が出かけるということですね。

【山谷会長】 市民からの要望、クレームや、不適正排出、不法投棄があったといったことに対応できるということですね。

【事務局】 そうです。

【山谷会長】 きめ細かな対応をしようということで、こういう編成をされたのだと思いますので、非常に評価できることだろうと思います。当審議会としても、こういう取り組みについては評価をするということで、引き続き頑張ってもらいたいということです。

では、最後のところに行きます。⑤ごみ出し困難者への支援の検討についてです。これはとても重要なところですね。いかがでしょうか。

【隈井委員】 聞き漏らしたかもしれませんが、具体的な個別な事情にあわせた対応の例というか、それを聞かないと何とも判断のしようがないというか。

【事務局】 本当に様々なケースがございまして、例えばこれまで出していた集積所にもう出せないという方からのご相談でも、内容を聞いて見ますと、高齢で集積所が遠いので出せないとか、体力がないとか、あとはご近所と仲が悪いだけであったりとか、いろいろケースがあります。さらには、ヘルパーさんがいるかどうか、ご家族がごみを出してくれるかどうかなど、様々なパターンがあります。前日にヘルパーにバケツに出してもらおうとか、出しているもののうち当日のごみだけ収集するとか、様々な形で対応しています。

【隈井委員】 そのようなものが、今回の有料化にあわせて対応したのは何件ぐらいあるのでしょうか。

【事務局】 今のところ20件か30件程度だったと思います。以前もある程度の対応はさせていただいていました。当日の朝8時半に決まったごみを出していただくというルールですが、そういう形では出せないの、こういう形で出しますという届出書類を出していただくことにしております、その件数で26件ぐらいです。

【山谷会長】 こういうごみ出し困難の方は、今後増えてくるでしょうね。集合住宅で、エレベーターがないような場所も多いのでしょうか。

【事務局】 戸建て住宅の方が結構いらっしゃって、ご高齢の方が1人で暮らしていて、認知症ですとか、体力が落ちてしまったといった方が多いですね。

【十松委員】 そういった場合、ご本人からの連絡というのも当然あると思いますが、ヘルパーから連絡があったりする場合もあるわけですね。

【事務局】 おっしゃられるように、実際にはご本人以外の、ヘルパー事業者と直接お話をするというケースも少なからずあります。

【山谷会長】 これはここに書いてあるとおり、個別の事情にあわせて、市民のニーズに応じて柔軟な対応に努めていただくということでしょうか。こういうニーズというのは、間違いなく増えてい

くわけで、どこの自治体もみなそうだと思いますが、それぞれの自治体で適切に対応していかなければならないのであろうと思います。

それでは今日の審議は、個別に取りまとめながら進めてまいりましたが、以上となります。ありがとうございました。

2. その他

(1) 次回の日程について

第4回は以下の日程とすることとなった。

- ・第4回 平成30年11月27日(火) 午後2時～ 国立市役所北庁舎 第7会議室

— 了 —